

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(2/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
京都市地域活性化総合特区(京都市等)	正	B 3.8	C 3.2 進捗度 ・京都で感動した観光客の数 60% ・年間観光消費総額 102% 等	B 3.9 規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 20件 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド(京町家の再生等) ・京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの歴史的建築物に係る建築基準法の適用除外 等	+0.20	<p>・目標に対してどの程度効果が上がったのかを測ることは難しいが、<u>行われている事業は、それぞれに必要とされていることが多く、事業の成果は出ていると推測される。</u></p> <p>・総合特区としての取組みに加え、地域内で様々な事業が展開されている。国内観光地トップクラスのポテンシャルを有する京都において、自然増だけでなく、特区としての取組みによる効果を期待したい。特に、<u>特例措置(※1)を有効に活用した新たな需要の創造に期待したい。目標数値の進捗には、やや不十分な点(※2)があるため、改善する必要がある。</u></p> <p>(※1)京都市特定伝統料理海外普及事業実施要領に基づき、平成26年1月に受入機関への指定を行い、同年2月から1名の外国人料理人の受入れが開始されている。</p> <p>(※2)「京都で感動した観光客の数」、「年間入洛外国人観光客数」及び「年間コンベンション開催件数」の目標に対する進捗度は、それぞれ60%、74%、77%。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。